

中国農業研究（学論 009）

石川滋(1992)「8. 農業 生産・販売・インセンティブ」『中国経済の成長と変動』青山学院大学総合研究所 国際政治経済研究センター。

研究対象

いつ：第 期（1952-65）、第 期（1966-76）、第 期（1976-82）の3つの時期に分けて考察。

どこ：中国。

だれ：外国人研究者。

なに：中国農業、生産性分析、生産組織分析、生産インセンティブ分析。

目的：“経済成長の産業別考察の中で農業は特別の重要性を持っている...農業自体の生産・雇用、非農業部門への食糧・農産物の供給・販売、生産隊の生産・投資インセンティブ制度の3つについて要約的に取り扱う。”(P.46L.7)

枠組・アプローチ

- ・開発経済学。
- ・経済史。
- ・経済成長をするときの農業の役割。

結論

、農業自体の生産、雇用

生産：全期間を通ずる趨勢としての農業生産の成長は、概ね中国の支配的な要素賦存に適合した土地節約的、労働使用かつ収量増大的技術変化を通じて実現された。

雇用：労働使用的な技術変化がポイント。具体的には、農業生産の重要な生産要素である土地への基礎投資を労働蓄積によって行うこと、1 ha あたり労働投入の増加によって、土地利用、新農法の労働需要ピークを乗り切ることなどである。(?)

*労働投入の増大とともに労働生産性が低下していることに注目する必要がある。労働使用的技術変化というのは、本来限界労働生産性を低下させることなく労働増投を進めることを可能ならしめるものだが、中国のケースは明らかに、この点を超えて労働投下が続けられ、その結果、豊富要素に関する収穫逓減法則の作用が、技術進歩の力を越えて現れたのである。(これはしばしば“歴史的収穫逓減傾向”といわれる。)

、非農業部門への食料・農産物の供給販売

非農業部門への農産物の供給：農業労働力の単位当たり生産性が低位水準で停滞を続けているとき、農家の生産経営活動は引き続き高度に自給的であり、生産物の商品化率が初期的な低水準から脱却することは難しいだろうと思われる。

*商品化率のこのような状態のもとでは、人口都市化なかんづく都市雇用人口の増加は厳しく制限されざるをえない。

*大躍進型の雇用拡大ケースを除いて通常の時期をみると、都市雇用の増加率は食料輸入の能力を所与として、食糧の増産速度と商品化率の水準により厳しく制約されてきたのである。(図9を参照)

、生産隊の生産・投資インセンティブ制度

インセンティブ：第 期については、硬直的な農産物価格政策が農民の労働意欲および市販・供出意欲を阻害する強い可能性があったとみられよう。それにも関わらず労働日当たり報酬の低下、増産貧乏という犠牲を払ってまで労働の増投がつづけられ、また商品化のための増産が行われたのは、強制によるか、そうでなかったとするなら農村の自治的、共同体的社会システムと地方党政府との組織との相互信賴的で協調的な運営がそれを可能にしたものと考えられる。

* 結論的にいうと、農産物価格政策の適切な運営は商品化率引き上げのために決定的重要性をもっており、1978年の主要農産物買付価格改定はそのように評価すべきである。

ポイント

、経済成長をするときの農業の役割

・ 農産物需要に対する安定的な供給 国内生産(農業)の安定、非農業部門への流通、販売。

、中国農業を分析する際の2つの留意点

- 1) 計画経済であったため、“需要と供給”、“生産、流通、消費”に統制が加えられた。
- 2) 耕地面積統計のバイアス(表16参照)

生産・販売・インセンティブ

経済成長の産業別考察の中で農業は特別の重要性を持っている。

農業自体の生産・雇用、非農業部門への食糧・農産物の供出・販売、生産隊の生産・投資インセンティブ制度の3つについて要点的に取り扱う。

まず、予備的に”食糧需給関係と統制”と”耕地面積統計”についてふれる。

食糧需給関係と統制

第1、経済全体の低所得水準の反映として、都市農村家計の消費生活で食糧（穀物）がもつ重要性（特に主食の飽和水準との関係）は最近まで著しく大きく、それが農業生産における食糧の圧倒的な重要性を決めてきた。

この状態の下で高速度の工業化を追求する際に食糧需給は緊張せざるを得ず、それに対処するために農村における食糧の強制買い付け制度と都市（及び一部農村）におけるその配給制度が導入され、更にそれらを支える追加的措置として、食糧の各省間移動統制や各地域での食糧作付け統制までも実行された。（注54）

第2、中国の農業生産は第3期に入って相当な変貌を遂げつつあるかにみえる。契機は人民公社制度の実質的な解体、社員農家ないしそのグループへの作業ないし経営の請負委託がもたらした増産効果にあるといわれている。

耕地面積統計

第3、農業生産統計には、第1期の「大躍進」期に生じた収穫高の虚偽報告の出来事を別として、工業生産におけるような「水分問題」は論じられていない。

統計の信頼性についてなお多くの問題が残されている。最大のものに、アメリカの人工衛星による観察に端を発した公式耕地統計の過少バイアス問題がある。そのため中国の公式統計では、耕地面積は1979年についての9950万haの発表を最後に、公表項目から姿を消すことになる。

中国の既発表耕地面積統計は、1950年代の土地改革及び農業合作化当時の調査を下にしていたが、その後の変化が正しく報告されなかったわけである。それは、第1期に「帮忙田」と称せられる隠し田が各地の生産大隊で広範に認められたという報道によっても裏付けられる。

表16 1979年の一部地方の航空調査による実測耕地面積と報告耕地面積との比較

技術変化と収穫逓減法則

全期間を通ずる趨勢としての農業生産の成長は、概ね中国の支配的な要素賦存に適合した土地節約的、労働使用かつ収量増大的技術変化を通じて実現された。1960年代半ばにいたるまでは、洪水防御、灌漑、排水及び農家肥料の集積などの資本投下がこのような型の技術進歩をもたらす”触媒”的役割を演じたが、それらは大部分地元労働力および地元資材の利用を基礎とする著しく労働集約的なプロジェクトであった。1960年代半ば以降になると投資は次第に工業起源の資本財及び経常投入に依存するようになった。たとえば農地のインフラのための近代的かつ大規模工事、機械灌漑用具、機械脱穀機、トラクター、耕耘機、化学肥料、殺虫剤などである。ただし、これらの”近代的投入”は単独で用いられるのではなく、”労働蓄積”を基礎とする地元資源の”在来的投入”と混合して用いられるのが特徴であった。

単位面積収量は過大バイアスをもっているはずだが、それを修正しても ha あたり収量増加そのものが否定されることはないであろう。

多毛作指数の系列は、おそらく同じ理由によって過少バイアスだろうが、その上昇趨勢そのものが否定されることはないであろう。

前者における作付け体系の変革・多毛化の技術的経済的効果については、1978 年末から 1979 年にかけて『人民日報』などで公開論争が行われ、それが収量の減少、ひいては経済的費用便益計算上の純損失を招いているという見解が支配的であった。しかし最終的な結論は、作付け体系の変革・多毛化の明らかな行き過ぎは調整すべきだが、それが現在の中国での食糧増産の基本的手段であることを否定すべきでない、ということであった。

全期間の食糧増産のうち多毛作化指数上昇の貢献は約 27 % に上り、特に米作地帯である南方 13 省市では、1952 ~ 1979 年の食糧増産の 48 % は多毛作指数の増大によったという。

同じ技術変化はまた、ha あたり労働増投をも可能ならしめた。表 17 列 7 の農業就業人口単位での労働投入指数は、1957-75 年の間 50 % 増を見せている。「労働日」単位での労働投入で見れば、増加はより大きく、ha あたり労働投入の増大は確かである。しかし他方においては、労働投入の増大とともに労働生産性が低下していることに注目する必要がある。すなわち、列 8 では農業就業人口あたりの穀物産出が、1957 年に比べて 1965、1970 および 1975 の 3 つの年次にわたり低下していることが示されるが、上記の理由により労働日あたりの穀物産出の低下はもっと顕著だろう。労働使用的技術変化というのは、本来限界労働生産性を低下させることなく労働増投を進めることを可能ならしめるものだが、中国のケースは明らかに、この点を越えて労働投下が続けられ、その結果、豊富要素に関する収穫逓減法則の作用が、技術進歩の力を越えて現れたのである。（これはしばしば“歴史的収穫逓減傾向”といわれる。）

表 17 食料生産の増加とそれへの収量・耕地面積及び労働力の変化の貢献

商品化率の長期的低下

農業労働力の単位当たり生産性が低位水準で停滞を続けているとき、農家の生産経営活動は引き続き高度に自給的であり、生産物の商品化率（中国の用語での「商品率」。それは現物税、割当による供出、自発的市販の総和が生産量に対して占める比率と定義される）が初期的な低水準から脱却することは難しいだろうと思われる。

商品化率のこのような状態のもとでは、人口都市化なかんづく都市雇用人口の増加は厳しく制限されざるをえない。（2）の国営セクター職員労働者数および（3）の食糧輸出入の動きは、これに関連した変化である。上の 1959 年の食糧過大買付は、一面では 1958 年の国営部門職員労働者数の急激な増加の結果として余儀なくされたものである。またそのために生じた都市への食糧隘路を取り除くため 1961、62 年の両年にわたって職員労働者の農村への送還が行われたが、それでもならず、1961 年から 500 万トンを超える年々の食料輸入が続けられるようになった。同じ要因による食糧の急激な隘路化は、第四次五ヶ年計画初期の 1971、72 年にも発生し、1973 年に激しい調整政策が実施された。

しかしそのような大躍進型の雇用拡大ケースを除いて通常の時期をみると、都市雇用の増加率は食料輸入の能力を所与として（それは外貨制約に従うが、第 3 期には年間 1500 万トン台に上昇している）、食糧の増産速度と商品化率の水準により厳しく制約されてきたのである。（注 59）

図 9 全農産物および食糧の商品化率とその変化・関連指標

インセンティブと生産隊の行動様式

収穫逓減法則の顕著なききめを招来するほどの大きな労働投入が行われ、また農産物商品化率が長期に低下していることは、人民公社体制の下での基礎的な生産経営の意思決定単位である生産隊の行動様式との関係ではどう説明されるか。またその行動様式に影響を与えるはずのインセンティブ制度とその働きはどうか。

例えば大量の労働投下は、過剰労働の増大に対する生産隊の反応として自発的に決定されたのか、それとも商品化農産物の増加を期待しての上級機関からの強制命令によるものか、といった問題があるが、これに対して十分に応えるための材料がない。

しかし商品化率に関する行動様式については、比較的確かな材料が利用できる。

(1) 1960年代後半および1970年代の大部分について、穀物増産のために化学肥料、殺虫剤などの使用が増加し(表17)現金使用の物的生産費が着増したが、政府買付価格の引き上げは微増に止まった。(図6)そのため穀物について“増産すればするほどその生産隊は貧乏になる”という現象があらわれた。

(2) 1965-75年の期間には、主として農村での工業品小売価格指数の低下のため、商品交易指数は農業にとって着実に有利化した。しかし食糧商品化のためのインセンティブという視点からは、先に表11にみた「単純生産要素交易条件指数」によって農業労働力1単位が得る年間産出量をもつ工業品購買力の変化をみるのがより適切であろう。更に同じ視点から、この指数は商品化食糧の生産に投じられた「労働日」1単位当たり工業製品購買力の変化の指数で特定化した方がよいかもしれない。表18は、この指数の産出のために必要となる「労働日」当たり分配報酬の変化によって代理させ、1965-75年の同指数を求めたものである。結果は、この時期にはこの指数もまた低下したことを示している。

(3) 食糧増産を達成した生産隊の収支欠損は、農家副業および特に公社、生産大隊経営の企業での十分な仕事機会に恵まれた生産隊においては、そこからの純利益により十分に相殺されているという有力な情報がある。しかし1979年の省別クロスセクション・データによって検討すると、労働力単位当たり農業生産額(大隊企業、生産額を除く狭義の概念)が大きいほど公社・大隊企業の生産額が大きいという関係—すなわち食糧増産に貢献した省での経営赤字が公社大隊工業の利益で相殺されるという関係—は決して一般的でないことがわかる。

これらの材料から、少なくとも第一期については、硬直的な農産物価格政策が農民の労働意欲および市販・供出意欲を阻害する強い可能性があったとみられよう。それにも関わらず労働日当たり報酬の低下、増産貧乏という犠牲を払ってまで労働の増投がつづけられ、また商品化のための増産が行われたのは、強制によるか、そうでなかったとするなら農村の自治的、共同体的社会システムと地方党政府との組織との相互信賴的で協調的な運営がそれを可能にしたものと考えられる。

中国農業の商品化率が低いこと、言い換えれば依然として強い自給性をもっていることから始めよう。自給的農業における生産の際の行動様式は、生存維持とその保障を得ることであり、生産隊の組織はその目的達成のための自治的共同隊的取り決めとして適している。その取り決めの基礎は、村共同体の伝統のあるところではその伝統により、それが崩れているところでは様々な経験を経て到着した成員間の約束により与えられる。

このような小域内の活動スタイルを広域に拡大するにあたって役割を発揮するのが、地方党・政府である。もしそれを運営する地方幹部が無私かつ公平であるなら、その主導する地域の範囲の共同建設、共同事業への各生産隊の協力が可能となるかもしれない。各生産隊はその参加に伴う労働その他の寄与が、正しく評価され、その果実が公平に分配されるものと信用するからである。その結果、地方幹部への信賴がなかったら実現しえなかったであろう広域にわたる共同建設、共同事業が第一期かなりの局面で行われた。

表18 「労働日」投入の視点から見た農業の工業に対する「単純生産要素交易条件」
196-1975

このような自給生産拡大の社会政治システムが確立されれば、市販活動に関する上記の変化―「増産貧乏」を覚悟して市場向けの生産拡大とその成果としての労働日報酬低下―も説明不可能ではない。それは地方幹部が将来の共同福祉の増大のために、生産隊に対ししばらくの辛抱を呼びかけ、生産隊がそれに応ずるケースである。しかしおそらくそのような辛抱はある期間を越えては持続できず、自給生産のメカニズムの積極的活用を計れるのは、現金コストの増加が避けがたい場合にそれを保障する買付価格の引き上げがあるときに限られるであろう。更に第 1 期には地方幹部の規律が乱れ、地元農民大衆との相互信頼関係が失われるケースが多数報ぜられるようになった。これらは少なくとも第 1 期の末の生産隊の行動が強制に基づいていた可能性が強いことを物語っている。(注 63)

結論的にいうと、農産物価格政策の適切な運営は商品化率引き上げのために決定的重要性をもっており、1978 年の主要農産物買付価格改定はそのように評価すべきである。

価格要因のほかに、商品化作物増産への制約要因が根強く存在している。灌排水施設、輸送保管手段、研究開発などのインフラがそれであり、また化学肥料、建設材料など工業起源投入財の不足もある。今 1 つ、社会政治システムの退化を是正して、そこから来る生命力を活用することは依然として重要である。

注 54：各地の食糧自給政策の結果として、省レベルだけでみて、1979 年の各省間公式移動食糧の量は全国食糧生産量の 1% に及ばず、移出量最大の湖南省においても約 3% にすぎなかった。

注 59：第 1 期における食料輸入の急増は、地域ごとの食糧自給政策によりゆがめられた農業生産構造を比較優位に基づいてより合理的に調整し、また長期にわたり厳しい強制買付政策の負担を担ってきた農民に「休養生息」を与えるため、意識的な政策として第 11 期 2 中全会（1978 年）で決定されたという側面がある。